

第5回市政アンケート調査

■調査期間	令和7年9月25日～10月9日
■調査数	628件
■回答数	530件
■有効回答率	84.4%

〔テーマ・担当課〕

- 「水道水への意識や水道行政に対する満足度」について
(担当課：水道局 総務課)
- 「住宅用火災警報器」について
(担当課：消防局 予防課)
- 「福岡市議会の広報活動」について
(担当課：議会事務局 調査法制課)
- 「『食』の安全・安心」について
(担当課：保健医療局 食品安全推進課)

調査協力員番号

※ 調査協力員番号は **封筒の宛名シール** に記載しております。
(返信用封筒右上に記載されている「501」ではありませんのでご注意ください。)

お名前

(提出期限) 10月9日(木)までにポストに投函してください。

«「水道水への意識や水道行政に対する満足度」について»

昭和53年と平成6年の2度にわたる大湯水を経験した福岡市では、水道水を安定供給するために、市域外を流れる筑後川からの導水など様々な水源開発や水を有効に活用するための節水型都市づくりに取り組んできました。また、計画的な水道管の更新や国の基準よりも厳しい福岡市独自の水質目標を設定して、安全で良質な水道水を供給しています。

問1 あなたは、節水をどの程度心がけていますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

(N=530) 無回答 0.2

- | | |
|-------------------|------|
| 1 常に心がけている | 30.2 |
| 2 どちらかといえば心がけている | 61.1 |
| 3 どちらかといえば心がけていない | 8.1 |
| 4 全く心がけていない | 0.4 |

問2 あなたは、水道水の安全性についてどのように感じていますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。 (N=530) 無回答 1.1

- | | | | | |
|--------------|-----|-----|------|-----|
| 1 安心 | } → | 問4へ | 43.4 | |
| 2 どちらかといえば安心 | | | 46.8 | |
| 3 どちらかといえば不安 | | } → | 問3へ | 7.9 |
| 4 不安 | | | | 0.8 |

問3 «問2で「3」「4」と回答した方におたずねします。»

あなたが不安に思う理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

(n=46) 無回答-

- | | |
|--|------|
| 1 水道水はカルキ臭（塩素のにおい）などがあるから | 47.8 |
| 2 水道水に色がついていることがあるから | 6.5 |
| 3 さびなどの不純物が混ざっていることがあるから | 26.1 |
| 4 季節によって水温が変わるから | 17.4 |
| 5 貯水槽が適正に管理されているか心配だから（定期的な清掃をしていないなど） | 32.6 |
| 6 新聞やテレビなどで、PFAS（有機フッ素化合物）など、水質に関する報道を見たから | 39.1 |
| 7 はっきりとした理由はないが、漠然と不安を感じているから | 23.9 |
| 8 その他（具体的に：) | 10.9 |

«すべての方におたずねします。»

問4 福岡市で使用している水（平均 43 万m³/日）のおよそ3分の1は筑後川から導水するなど、水源を市外に頼っています。あなたは、このことを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。 (N=530) 無回答 0.4

- | | |
|----------|------|
| 1 知っていた | 39.6 |
| 2 知らなかった | 60.0 |

【福岡市の水事情】

水資源に恵まれていない福岡市は、ダム（全9つのうち、6つは市外）からの取水、近郊河川からの取水、福岡地区水道企業団からの受水（その多くは筑後川からの導水）で、約3分の1ずつをまかなっており、水資源の多くを市外に依存しています。

問5 あなたのお住まいはどの給水方式ですか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

(N=530) 無回答 0.6

- | | |
|----------|------|
| 1 貯水槽式給水 | 32.5 |
| 2 直結式給水 | 40.4 |
| 3 井戸 | 0.8 |
| 4 わからない | 25.8 |

【給水方式】

① 貯水槽式給水

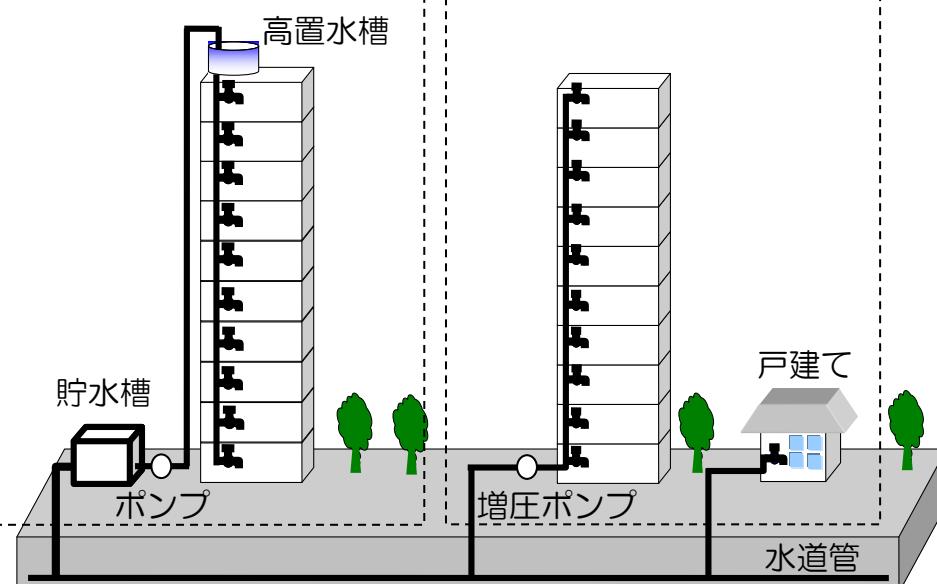
水道管から引き込んだ水を、いったん貯水槽に貯め、じゃ口まで水を送る方式。

※高置水槽を設置しない場合もあります。

② 直結式給水

水道管から貯水槽を経由せずに直接、じゃ口まで水を送る方式。

<1 貯水槽式給水>



<2 直結式給水>

問6 水道水は、細菌などが繁殖しないよう消毒用の塩素が一定量保持されるように義務付けられています。あなたは、このことを知っていましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

(N=530) 無回答 0.9

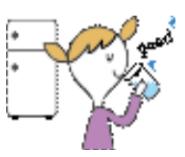
- | | |
|----------|------|
| 1 知っていた | 85.5 |
| 2 知らなかった | 13.6 |

【水道水をよりおいしく飲むには】

水道水のカルキ臭は、塩素のにおいです。塩素には消毒効果があり、カルキ臭は安全の証です。
そのまま飲んでも健康に影響はありませんが、においが気になる方は、次の方法をお試しください。

水を冷やす

水温10°C~15°Cのときがおいしく感じられます。



水を沸騰させる

5分ほど沸騰させると塩素はほとんどなくなります。



※沸かした水道水は細菌が増えやすいので、当日中に使い切ってください。

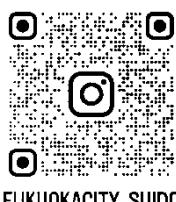
問7 水道局の広報媒体について、あなたが知っているものをすべて選んでください。

(N=530) 無回答 0.4

1 水道局広報紙「みずだより」(市政だよりに折り込み、年2回発行)	39.1
2 水道局ホームページ	33.8
3 Instagram ※2025年5月アカウント開設	1.3
4 福岡市水道局アプリ	10.0
5 X (旧Twitter)	1.7
6 水道局公式アンバサダー出演イベントやラジオ	1.5
7 公共施設や商業施設に掲示するポスターや放映するデジタルサイネージ	9.2
8 その他 (具体的に:)	0.4
9 知っているものはない	33.6

【水道局 Instagram を開設しました】

写真や動画を使って、様々な情報を分かりやすく発信しています。



主な投稿内容

- ・暮らしに役立つ「こんなときどうする?」シリーズ
- ・子どもと一緒に参加できるイベント情報
- ・水道の豆知識や水道局の取組み

FUKUOKACITY_SUIDO

問8 あなたは、現在の水道事業に満足していますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

(N=530) 無回答 0.2

1 満足	32.6
2 どちらかといえば満足	49.6
3 どちらかといえば不満	3.8
4 不満	0.2
5 わからない	13.6

問9 問8の回答理由を具体的にお書きください。

《「住宅用火災警報器」について》

火災により亡くなる方を減らすため、火災で発生する煙または熱を自動的に感知し警報を発する「住宅用火災警報器」の設置が全国一律で義務付けられており、福岡市では平成21年6月からすべての住宅で、取り付けることが条例で定められています。

福岡市消防局では、住宅用火災警報器の設置促進と併せて、適切な維持管理についても広報活動を行っています。

【住宅用火災警報器について】

住宅用火災警報器は、全ての寝室と、寝室が2階以上にある場合には階段部分などに設置が義務付けられています。マンションなどの集合住宅で、自動火災報知設備^{※1}やスプリンクラー設備が設置されている場合は、住宅用火災警報器の設置が免除されます。

※1 自動火災報知設備について

マンションなどの建物全体に感知器が設置され、どこか1か所の感知器が反応した場合、建物全体にベルや音声で火災を知らせる設備です。（延べ床面積が500m²以上のマンションなどに設置されています。）

【設置義務の場所】

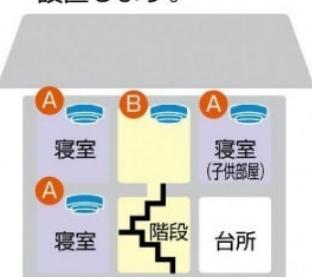
1階建ての例

- A 普段就寝に使われている部屋に設置します。

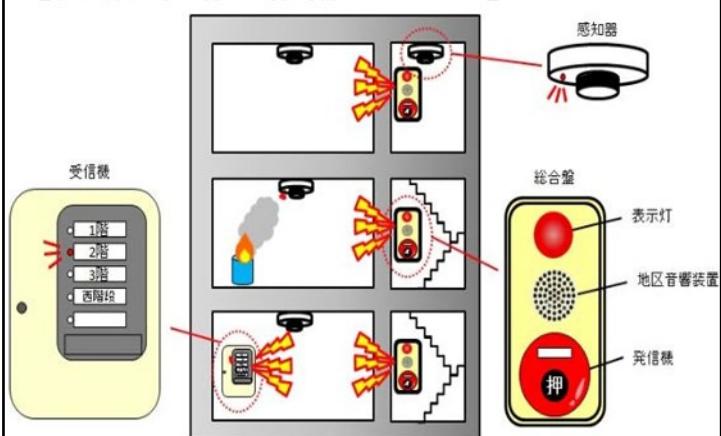


2階建ての例

- A 普段就寝に使われている部屋に設置します。
B 寝室のある階の階段に設置します。



【自動火災報知設備について】



問10 あなたのお住まいでは、住宅用火災警報器を条例で義務付けられている場所に取り付けていますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。 (N=530) 無回答 0.4

- | | | | |
|-----------------------------------|-----|----------|------|
| 1 すべて取り付けている | } → | 問11、問12へ | 66.2 |
| 2 一部取り付けている | | 問14へ | 17.4 |
| 3 取り付けていない | → | 問14へ | 11.5 |
| 4 取り付けが免除されている
(自動火災報知設備の設置など) | → | 問15へ | 4.5 |

問11 ≪ 問10で「1」「2」と回答した方におたずねします。≫

現在のお住まいに設置している住宅用火災警報器の中で、設置から10年を経過したものがありますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。 (n=443) 無回答 0.7

- | | |
|---------|------|
| 1 ある | 23.3 |
| 2 ない | 47.2 |
| 3 わからない | 28.9 |

【 設置時期の確認方法】



問12 ≪ 問10で「1」「2」と回答した方におたずねします。≫

住宅用火災警報器は定期的に作動確認を行う必要があります。あなたはこの半年の間に、住宅用火災警報器の作動確認をしましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

(n=443) 無回答 1.8

- | | | | |
|-----------------------|-----|------|------|
| 1 確認した（2以外） | } → | 問13へ | 32.1 |
| 2 このアンケートが来たので、今回確認した | | 7.4 | |
| 3 確認していない | } → | 問15へ | 48.1 |
| 4 わからない | | 10.6 | |



問13 ≪ 問12で「1」「2」と回答した方におたずねします。≫

住宅用火災警報器の作動確認の結果はどうでしたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

(n=175) 無回答-

- | | |
|----------------------------------|------|
| 1 正常だった | 97.1 |
| 2 異常があった（音が鳴らない、異常を知らせる音声が鳴ったなど） | 2.9 |

問14 ≪ 問10で「3」と回答した方におたずねします。≫

取り付けていない理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

(n=61) 無回答 1.6

- | | |
|-----------------------|------|
| 1 設置が義務であることを知らなかったから | 50.8 |
| 2 取り付ける場所を知らなかったから | 13.1 |
| 3 取り付ける方法がわからないから | 23.0 |
| 4 自力で取り付けることができなかったから | 18.0 |
| 5 どこで販売しているか知らないから | 18.0 |
| 6 故障して取り外したから | 6.6 |
| 7 取り付けなくても罰則がないから | 9.8 |
| 8 面倒だから | 13.1 |
| 9 その他（具体的に) | 14.8 |

【住宅用火災警報器の購入、取付けについて】

ホームセンターや電器店等で購入が可能です。また、これらの店舗で必ずしも取り扱っている訳ではありませんので、事前にお問い合わせください。

なお、消防署で販売はありません。

住宅用火災警報器はドライバーで簡単に取付けできますが、消防用設備の取扱店や一部のメーカーでは、有料で取付けをしている場合がありますので、業者による取付けを希望される場合は「福岡市消防設備士会（722-1269）」へご相談ください。

«「福岡市議会の広報活動」について»

福岡市議会では、市議会の情報を市民の皆さんにお知らせするため、「ふくおか市議会だより」や「市議会ホームページ」、「議会中継」をはじめ、さまざまな広報活動を行っています。これまで、市議会だよりのリニューアルや、高校生のデザインによるポスター作成、市議会ホームページや議会中継のスマートフォン・タブレット対応など、より市民の皆さんに伝わるような工夫に取り組んできました。



▲開会告知ポスター



▲議会中継案内ポスター

問15 福岡市議会が行っている広報活動のうち、①あなたが知っているものは次のうちどれですか。
また、②あなたが今後、議会情報を得ようとするとき、利用したいものは次のうちどれですか。
それぞれあてはまるものをすべて選んでください。
(特にない場合は、それぞれ「(11) 特にない」を選んでください。)

(N=530)	①知っている (すべてに○) ↓	②今後利用したい (すべてに○) ↓
(1)市議会だより (年5回：市政だより折り込み)	73.2	30.2
(2)議会中継 (インターネット)	11.1	21.7
(3)議会中継 (本庁舎1階ロビー)	5.8	14.3
(4)議会中継 (区役所・出張所待合ロビー)	5.5	14.9
(5)市議会ホームページ (議会中継を除く)	12.3	22.5
(6)市議会X (旧Twitter)	4.7	17.4
(7)会議録 (本会議の記録)	7.7	16.2
(8)議会月報 (本会議の概要・委員会の記録など)	6.8	16.4
(9)ポスターでの開会告知 (市役所、区役所、地下鉄駅構内、公民館など)	17.0	16.0
(10)リーフレット「わたしたちの市議会」	11.3	17.9
(11)特にない	21.5	36.6
無回答	1.3	6.2

問16 あなたは年に5回、市政だよりに折り込み配布している「ふくおか市議会だより」を読んでいますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。 (N=530) 無回答 0.4

- | | | | | |
|--------------|---|---|----------|------|
| 1 いつも読んでいる | } | → | 問17、問18へ | 13.8 |
| 2 ときどき読んでいる | | | | 39.4 |
| 3 ほとんど読んでいない | } | → | 問19へ | 29.1 |
| 4 全く読んでいない | | | | 17.4 |

問17 <問16で「1」「2」と回答した方におたずねします。>

「ふくおか市議会だより」の1面を令和6年11月発行号からリニューアル(※)しましたが、分かりやすくなったと思いますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

(n=282) 無回答 0.7

- | | |
|---------------------|------|
| 1 分かりやすくなった | 19.5 |
| 2 どちらかといえば分かりやすくなった | 78.4 |
| 3 どちらかといえば分かりにくくなった | 1.4 |
| 4 分かりにくくなった | - |

※ イラスト付きで議案の内容を説明するほか、議会のしくみ等の特集の掲載や、説明文を簡潔にするなどしました。（下記画像の左がリニューアル前、右がリニューアル後）



問18 ≪ 問16で「1」「2」と回答した方におたずねします。≫

「ふくおか市議会だより」の内容で、分かりにくいと思うところはありますか。あてはまるものをすべて選んでください。 (n=282) 無回答 0.7

1 文章が難しい	9.6
2 議会用語が難しい	14.5
3 文章量が多い	22.7
4 文字が小さい	20.6
5 レイアウト（配置）が見にくい	6.4
6 その他（具体的に：)	1.4
7 特にない	45.0

問19 ≪ 問16で「3」「4」と回答した方におたずねします。≫

「ふくおか市議会だより」を読んでいない理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。 (n=246) 無回答-

1 「ふくおか市議会だより」があることを知らなかったから	26.4
2 市議会ホームページや議会中継で情報を得ているから	2.0
3 他の媒体（新聞やテレビなど）で情報を得ているから	14.2
4 議員から情報を得ている（活動報告・ホームページなど）から	0.8
5 内容が分かりにくいから	12.6
6 紙面が読みにくいから	12.6
7 読む時間がないから	29.3
8 市議会に関心がないから	44.7
9 その他（具体的に：)	2.4

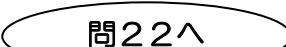
≪ すべての方におたずねします。≫

問20 「ふくおか市議会だより」でどのような記事に 관심がありますか。あてはまるものをすべて選んでください。 (N=530) 無回答 0.4

1 定例会、臨時会のあらまし（日程や審議結果などの概要）	17.4
2 可決した主な議案	56.4
3 議員の質問と市の回答（一般質問や代表質疑など）	37.7
4 意見書・決議	17.9
5 請願	8.7
6 常任委員会や特別委員会などの活動	7.7
7 会派の主張	8.9
8 常任委員会や特別委員会の委員の構成など	4.7
9 特集記事（市議会の解説・説明）	10.9
10 その他（具体的に：)	0.6
11 特にない	25.7

問21 あなたは市議会ホームページを見たことがありますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。 (N=530) 無回答-

1 ある →  11.1

2 ない →  88.9

問22 ≪ 問21で「2」と回答した方におたずねします。 ≫

市議会ホームページを見たことがない理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。
(n=471) 無回答 0.4

- | | |
|--|------|
| 1 市議会ホームページがあることを知らなかつたから | 42.7 |
| 2 市議会だよりや議会中継で情報を得ているから | 8.1 |
| 3 他の媒体（新聞やテレビなど）で情報を得ているから | 15.9 |
| 4 議員から情報を得ている（活動報告・ホームページなど）から | 1.7 |
| 5 インターネットを見る環境・機器（パソコン・スマートフォンなど）がないから | 6.6 |
| 6 見る時間がないから | 21.7 |
| 7 市議会に関心がないから | 36.1 |
| 8 その他（具体的に：) | 0.2 |

≪ すべての方におたずねします。 ≫

問23 市議会ホームページの中で、どのような情報に关心がありますか。あてはまるものをすべて選んでください。 (N=530) 無回答 0.8

- | | |
|---|------|
| 1 本会議関係の情報（日程、議案、会議結果、発言通告、会議録など） | 28.5 |
| 2 委員会関係の情報（日程、配布資料、会議録） | 8.7 |
| 3 議長、副議長関係の情報（あいさつ、議長交際費、議長・副議長の動き） | 4.7 |
| 4 議員関係の情報（議員名簿、選出区、所属委員会、会派など） | 8.9 |
| 5 市議会の解説・説明（市議会について、こども向け解説、よくある質問Q&Aなど） | 27.2 |
| 6 傍聴・お知らせの情報（傍聴案内、請願・陳情の案内、資産報告
および政務活動費など） | 7.7 |
| 7 議会中継（ライブ・録画） | 8.1 |
| 8 本会議・委員会以外の議会の活動関係の情報
(姉妹都市・友好都市交流、海外行政視察出張報告書、議会改革の取り組みなど) | 9.8 |
| 9 市議会★情報BOX（市議会関係資料、福岡市の資料、国・他自治体の資料など） | 9.2 |
| 10 市議会だより | 19.2 |
| 11 外国語版（英語、中国語、韓国語、フランス語） | 1.7 |
| 12 その他（具体的に：) | 0.8 |
| 13 特にない | 35.7 |

問24 あなたは議会中継（ライブ・録画）をどの媒体で見たことがありますか。あてはまるものをすべて選んでください。 (N=530) 無回答 0.2

- | | | |
|-------------------------|-----|------|
| 1 パソコン |] → | 5.3 |
| 2 スマートフォンまたはタブレット |] → | 6.8 |
| 3 本庁舎1階ロビー（モニター） |] → | 2.3 |
| 4 区役所・出張所待合ロビー（モニター） |] → | 4.2 |
| 5 上記「1」～「4」のいずれも見たことがない | → | 84.7 |

問25 ≪ 問24で「5」と回答した方におたずねします。 ≫

議会中継を見たことがない理由は何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

(n=449) 無回答-

- | | |
|--|------|
| 1 中継されていることを知らなかったから | 46.8 |
| 2 市議会だよりや市議会ホームページで情報を得ているから | 11.6 |
| 3 他の媒体（新聞やテレビなど）で情報を得ているから | 11.6 |
| 4 議員から情報を得ている（活動報告・ホームページなど）から | 2.0 |
| 5 直接傍聴に行くから | - |
| 6 インターネットを見る環境・機器（パソコン・スマートフォンなど）がないから | 5.6 |
| 7 議会中継を見つけられなかったから | 2.2 |
| 8 見る時間がないから | 29.0 |
| 9 市議会に关心がないから | 39.4 |
| 10 その他（具体的に：) | - |

≪ すべての方におたずねします。 ≫

問26 あなたは市議会X（旧Twitter）を見たことがありますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。 (N=530) 無回答 0.4

- | | |
|------|------|
| 1 ある | 3.4 |
| 2 ない | 96.2 |

問27 市議会X（旧Twitter）で、どのような情報に 관심がありますか。あてはまるものをすべて選んでください。 (N=530) 無回答 0.9

- | | |
|-------------------|------|
| 1 市議会のスケジュール | 11.7 |
| 2 委員会の審査スケジュール | 4.9 |
| 3 傍聴の受付 | 4.3 |
| 4 当日質問を行う議員名 | 4.0 |
| 5 議会中継の録画の更新 | 6.8 |
| 6 市議会ホームページの更新・項目 | 6.8 |
| 7 市議会だよりの発行 | 14.0 |
| 8 その他（具体的に：) | 2.1 |
| 9 特にない、分からない | 65.8 |

問28 福岡市議会の広報活動についてのご意見や、市議会に関するどのような情報を知りたいかなど、ご自由にお書きください。

市議会ホームページでは議会に関する情報や議会中継（ライブ・録画）などがご覧いただけますので、ぜひご覧ください。また、市議会X（旧Twitter）では、ホームページ更新情報等をいち早く発信していますので、ぜひフォローしてください。



福岡市議会 HP



議会中継



市議会X

«「『食』の安全・安心」について»

鶏刺しや鶏たたきなど、生または加熱不十分な肉料理による食中毒などの事案が発生しており、食の安全・安心に関する市民の関心は高い状況にあります。福岡市では、食品関連事業者への監視・指導や食品の抜き取り検査の徹底など、さまざまな取り組みを進めているところです。

問29 日頃、「食」の安全・安心に対してどのように感じていますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。 (N=530) 無回答 0.2

- | | |
|--------------|------|
| 1 安心 | 19.4 |
| 2 どちらかといえば安心 | 53.8 |
| 3 どちらともいえない | 19.4 |
| 4 どちらかといえば不安 | 5.3 |
| 5 不安 | 1.9 |

問30 「食」の安全について不安を感じていることがありますか。特にあてはまるものを3つまで選んでください。 (N=530) 無回答 3.0

- | | |
|-------------------------------------|------|
| 1 不衛生な飲食店・販売店 | 39.6 |
| 2 表示の偽装 | 35.1 |
| 3 輸入食品 | 33.0 |
| 4 食品添加物 | 41.1 |
| 5 遺伝子組み換え食品 | 16.2 |
| 6 食物アレルギー | 4.2 |
| 7 食中毒(O157、カンピロバクター、ノロウイルス、アニサキスなど) | 48.7 |
| 8 生または加熱不十分な肉料理 | 18.5 |
| 9 農薬や動物用医薬品などの食品への残留 | 17.4 |
| 10 その他(具体的に:) | 0.2 |
| 11 特にない | 2.5 |

問31 食品関連事業者(生産者、製造者、販売者、飲食店など)に強く希望することは何ですか。特にあてはまるものを3つまで選んでください。 (N=530) 無回答 1.7

- | | |
|---|------|
| 1 適正な表示 | 69.8 |
| 2 正確で積極的な情報提供 | 28.1 |
| 3 食品取り扱い施設における衛生管理の徹底 | 64.3 |
| 4 より安全な食品の生産・製造 | 46.4 |
| 5 HACCP(ハサップ) ^{※2} に沿った衛生管理の実施 | 18.3 |
| 6 生産物や製品の品質の向上 | 14.5 |
| 7 相談・苦情への適切な対応や説明 | 7.4 |
| 8 消費者の意見やニーズの積極的な取り入れ | 7.9 |
| 9 その他(具体的に:) | 0.6 |

※2 HACCP(ハサップ)とは

安全な製品を作るために、製造の工程ごとに継続して監視・記録を行う国際的な食品衛生管理の手法のことです。

問32 「食」の安全の確保のため、福岡市にさらに力を入れてほしいことは何ですか。特にあてはまるものを3つまで選んでください。 (N=530) 無回答 0.8

- | | |
|--|------|
| 1 食品製造業者、食品流通業者、飲食店、販売店への監視・指導 | 65.8 |
| 2 輸入食品の監視 | 44.0 |
| 3 福岡市独自のより厳しい安全基準の設定 | 22.1 |
| 4 わかりやすく適切な表示の指導 | 41.7 |
| 5 消費者に対する啓発や情報の提供 | 16.6 |
| 6 食品の安全性に関するリスクコミュニケーション ^{※3} | 17.0 |
| 7 食品の安全性に関する調査研究 | 20.9 |
| 8 食中毒への適切な対応 | 33.4 |
| 9 その他（具体的に：） | 0.8 |

※3 食品の安全性に関するリスクコミュニケーションとは

健康に悪影響を及ぼす恐れのある食品の「リスク」について消費者、食品関連事業者、行政間で双方向の情報の提供や意見交換を行い、食品の安全性の確保に生かすことをいいます。

(具体例) 消費者が日頃利用しているスーパーでの試買検査や衛生検査などを体験してもらい、その結果をもとに消費者・スーパー・行政で意見交換を行うなど。

お忙しい中、調査にご協力いただきありがとうございました。
記入漏れや誤りがないか再度確認の上、同封の返信用封筒にて
ご返送をお願いします。

【標本構成（第4回）】（N=530）

◆性別

男性	42.3
女性	57.7

◆年齢

18~29歳	15.5
30代	14.0
40代	17.9
50代	18.1
60代	13.8
70歳以上	20.8

◆職業

正社員・正職員	38.1
契約社員・派遣社員・嘱託	8.5
パート・アルバイト	15.3
会社等役員	2.8
自営業・家族従事者	4.2
専業主婦・専業主夫	12.1
学生	4.3
無職	14.2
その他	0.6

◆行政区

東区	20.6
博多区	12.3
中央区	14.5
南区	17.0
城南区	7.4
早良区	14.2
西区	14.2

◆居住年数

3年未満	10.9
3年以上5年未満	6.4
5年以上 10年未満	10.9
10年以上 20年未満	18.1
20年以上 30年未満	19.2
30年以上	34.3

◆居住形態

持家の戸建て	31.9
持家の集合住宅	27.7
賃貸の戸建て	1.7
賃貸の集合住宅	35.7
社宅・寮	2.6
その他	0.4

◆18歳未満の同居家族

いる	29.8
いない	70.2

◆65歳以上の同居家族

いる	40.6
いない	59.4

◆回答方法

郵送	38.7
インターネット	61.3